

令和6年6月定例会 まちづくり・魅力向上対策特別委員会（所管事項説明・事前）

令和6年6月11日（火）

〔委員会の概要〕

川真田委員長

ただいまから、まちづくり・魅力向上対策特別委員会を開会いたします。（10時38分）

直ちに、議事に入ります。

本日の議題は、お手元の議事次第のとおりでございます。

お諮りいたします。

議事の進行につきましては、まず、当委員会の付議事件に関する所管事項について理事者から説明を聴取し、次に、提出予定案件について理事者から説明等を受けた後、一括して質疑を行うことといたしたいと思いますが、よろしゅうございますか。

（「異議なし」と言う者あり）

それでは、まず、所管事項について、理事者から説明を願います。

なお、今年度のまちづくり・魅力向上対策特別委員会においては、理事者の説明は着座のままでなされますよう、よろしくお願いいたします。

【所管事項及び重点事業の説明】（説明資料（所管事務））

佐藤観光スポーツ文化部長

それでは、まちづくり・魅力向上対策特別委員会・説明資料（所管事務）によりまして、観光スポーツ文化部の所管事務を御説明申し上げます。

3ページを御覧ください。まず最初に、令和6年度歳入歳出予算の総括でございます。なお、資料に記載の当初予算額につきましては、令和6年2月定例会でお認めいただいた予算額を、再編後の組織に置き換えたものとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

まず、一般会計につきましては、関係する4部局の総額で、一番下の合計欄に記載のとおり、48億9,784万4,000円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

4ページを御覧ください。特別会計でございます。

特別会計は一部局の計上で、一番下の合計欄に記載のとおり、600万円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

5ページを御覧ください。観光スポーツ文化部関係の所管事項について、御説明申し上げます。

まず、組織につきましては、組織図に記載のとおり、7課2課内室1センターの体制となっております。各課室の事務分掌につきましては、10ページから13ページに記載のとおりでございます。

14ページを御覧ください。観光スポーツ文化部関係の令和6年度の当初予算の状況でございます。一般会計・当初予算につきましては、まず、にぎわい政策課でございます。港湾管理費摘要欄①のア及び公園費の摘要欄①のア、既存インフラ等利活用加速化事業では、

都市公園等において、民間事業者のアイデアや経営ノウハウを活用すべく公募設置管理制度（Park-PFI）等の導入可能性について検討する経費として、合わせて2,000万円を計上するなど、にぎわい政策課の予算総額は、計欄に記載のとおり、9,500万円となっております。

15ページを御覧ください。観光政策課でございます。計画調査費の摘要欄①のウ、戦略的海外プロモーション事業では、戦略的なプロモーションやSNSを利用した情報発信、航空会社と連携した誘客に要する経費1億1,516万円を計上するなど、観光政策課の予算総額は、10億5,985万3,000円となっております。

16ページを御覧ください。万博推進課でございます。計画調査費の摘要欄①のア、徳島パビリオン整備事業では、大阪・関西万博における徳島パビリオンにおいて、構造物・内装等の施工及び体験コンテンツの制作を行うための経費2億200万円を計上するなど、万博推進課の予算総額は、3億2,322万1,000円となっております。

続きまして、スポーツ振興課でございます。体育振興費摘要欄②のア、スポーツコミッションを核としたスポーツ立県推進事業では日本トップレベルの選手による、小中高生を対象としたスポーツ教室等を開催する経費として、500万円を計上するなど、スポーツ振興課の予算総額は、2,901万3,000円となっております。

続きまして、スポーツ交流課でございます。観光費、摘要欄①のア、エンジョイ・アップ☆プロスポーツ事業では、プロスポーツチームの集客力や情報発信力を活用した本県のPRに要する経費として、1,700万円を計上するなど、スポーツ交流課の予算総額は、6,816万円となっております。

17ページを御覧ください。文化振興課でございます。計画調査費の摘要欄①のア及び文化及び文化財費の摘要欄①のイの県民文化芸術・創造発信事業では、徳島県民文化祭の開催や阿波人形浄瑠璃の人形座を派遣するための経費として、合わせて1,240万円を計上するなど、文化振興課の予算総額は、8,257万7,000円となっております。

続きまして、文化資源活用課でございます。文化及び文化財費の摘要欄①のキ、「四国遍路」を世界遺産に！推進プロジェクトでは、四国遍路の世界遺産登録に向け、史跡指定に向けた文化財調査や、機運醸成を図るための経費として、1,188万8,000円を計上するなど、文化資源活用課の予算総額は、6,270万3,000円となっております。

18ページを御覧ください。文化の森振興センターでございます。文化の森総合公園文化施設費摘要欄②のイ及び摘要欄③のア、文化の森千客万来事業では、トクシマ恐竜展2024等を開催し、県内外から新たな来館者を呼び込み、交流人口の増加を図るための経費として、合わせて3,200万円を計上するなど、文化の森振興センターの予算総額は、1億3,357万3,000円となっております。以上、観光スポーツ文化部の令和6年度一般会計当初予算額は、最下段、左から3列目に記載のとおり、18億5,410万円となっております。

19ページを御覧ください。続きまして、特別会計でございます。観光政策課所管の港湾等整備事業特別会計におきまして、万代中央ふ頭における、物流倉庫からにぎわい施設への転換を補助する経費として、600万円を計上しております。

20ページを御覧ください。継続費の状況でございます。文化振興課所管の新ホール整備事業につきまして、一般会計で、総額欄に記載のとおり197億9,300万円の継続費を設定しております。

21ページを御覧ください。繰越明許費の状況でございます。繰越明許費につきましては、にぎわい政策課をはじめ、5課におきまして、一般会計で、総額2億7,480万6,000円の繰越枠を御承認いただいております。

22ページを御覧ください。債務負担行為の状況でございます。にぎわい政策課をはじめ、3課におきまして、限度額欄に記載の範囲内で債務負担行為を設定しております。

23ページを御覧ください。次に、重点事業でございますが、23ページから24ページに記載のとおり、3つの柱11項目の事業を掲げております。Ⅰ観光立県の推進におきましては、積極的なエアポートセールスによる国内外との動線確保、釣り、歴史・文化、ウェルネスなどの新たな観光コンテンツの造成や、大阪・関西万博に向けた挙県一致の取組等を推進してまいります。Ⅱスポーツ立県の推進におきましては、県民誰もが生涯にわたりスポーツに親しむことができる環境づくりや、徳島県スポーツコミッションを核とした、合宿・大会誘致などによるスポーツを通じた地域活性化等を推進してまいります。Ⅲ文化芸術の振興におきましては、あわ文化の国内外への発信や、県民の文化活動の更なる促進や優れた文化芸術の鑑賞機会の提供、さらには県都のにぎわいを創出するための新ホールの整備等を推進してまいります。観光スポーツ文化部の所管事務の説明については以上でございます。

吉岡知事戦略公室長

25ページを御覧ください。知事戦略公室関係の所管事項について、御説明申し上げます。まず、組織につきましては、組織図に記載のとおり体制となっております。また、事務分掌につきましては、26ページに記載のとおりでございます。

27ページを御覧ください。知事戦略公室関係の令和6年度当初予算の状況でございます。当室は、各部局間の枠組みを超えた総合調整などが主な業務となっていることから、一般管理費に計上される予算が中心となっておりますが、一般会計当初予算につきまして、広報費の摘要欄①のア、未来につなげる広報広聴事業において、記者会見の円滑な推進を通じ、県政全般にわたる取組を県民の皆様に説明するための費用として、699万1,000円を計上しております。

28ページを御覧ください。次に、重点事業でございますが、当室では、知事、副知事の秘書業務を担うとともに、各部局間の枠組みを超えた災害対策、総合調整及びプロジェクトの推進を図ってまいります。知事戦略公室の所管事務の説明につきましては、以上でございます。

勝川生活環境部長

それでは、生活環境部関係の所管事務につきまして、御説明申し上げます。

お手元の説明資料29ページをお開きください。当委員会に関係します生活環境部の組織でございますが、29ページの組織図に記載のとおり、交通政策課を所管課とし、職員数14名で担当しております。

30ページをお開きください。事務分掌につきましては、記載のとおりでございます。

31ページをお開きください。令和6年度一般会計当初予算の状況でございます。交通政策課関係でございます。目名、計画調査費の摘要欄の①、地方創生の深化のための支援費

におきましては、牟岐線や阿佐東線など持続可能な鉄道ネットワークの維持・充実を図るための経費として、903万円を計上しております。

続きまして、目名、運輸交通対策費摘要欄の①、地方バス路線対策費におきましては、地方バス路線の維持・確保を図るための経費として、3億996万9,000円を計上しております。以上、交通政策課の予算額は、3億1,996万9,000円となっております。

生活環境部の令和6年度一般会計当初予算額につきましては、A欄の最下段に記載のとおり、3億1,996万9,000円となっております。

32ページをお開きください。繰越明許費についてでございます。交通政策課所管の運輸交通対策費では、先の2月定例会におきまして、400万円の繰越枠を御承認いただいております。

33ページを御覧ください。生活環境部の重点事業についてでございます。

（1）の次世代地域公共交通ビジョンの推進では、持続可能な地域公共交通ネットワークを構築するため、路線バスの運行支援に取り組むほか、交通結節点の環境整備など、次世代地域公共交通ビジョンに沿った取組を推進してまいります。（2）の地域公共交通の利用促進では、2025年大阪・関西万博の開催に向け、国内外から新たな人の流れが生まれる機会を逃すことなく取り込むため、DMVをはじめ県内公共交通機関と連携し、地域公共交通の利用促進に取り組んでまいります。

以上、生活環境部関係の所管事務につきまして、御説明を終わらせていただきます。

新瀨県土整備部副部長

それでは、県土整備部関係の所管事務につきまして御説明申し上げます。委員会説明資料の34ページを御覧ください。当委員会に関係する、まちづくり・魅力向上対策の組織につきましては、県土整備政策課はじめ、4課2室の体制となっております。各課の事務分掌につきましては、35ページに記載のとおりでございます。

36ページを御覧ください。県土整備部関係の令和6年度当初予算について、御説明いたします。都市計画課でございますが、公園整備事業費など、合計26億9,578万4,000円を計上しております。港湾政策課におきましては、港湾環境整備事業費2,100万円を計上しております。県土整備部合計27億1,678万4,000円を計上しております。

37ページを御覧ください。継続費の状況でございます。一般会計におきまして、都市計画課の鳴門総合運動公園野球場改築事業について、記載の継続費を設定しております。

38ページを御覧ください。繰越明許費の状況についてでございます。一般会計におきましては、合計16億2,181万7,000円の繰越明許費を御承認いただいております。

39ページを御覧ください。債務負担行為の状況についてでございます。都市計画課が所管する公園整備事業工事請負等契約につきまして、記載の限度額で、債務負担行為を設定しております。

40ページを御覧ください。県土整備部の重点事業でございますが、都市公園や港湾緑地の整備をはじめ、持続可能で魅力的なまちづくりに、取り組んでまいります。県土整備部関係の所管事務説明は以上でございます。

よろしく願い申し上げます。

川真田委員長

以上で、所管事項の説明は終わりました。

次に、当委員会の付議事件について、理事者において説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【説明事項】

○提出予定案件について（説明資料）

【報告事項】

○新ホール整備候補地調査の結果について（資料1）

○アリーナ整備に向けた調査・研究事業について（資料2）

○とくしまマラソン2024開催結果について（資料3）

○徳島駅北口設置に係る車両基地移設検討事業の中間報告について（資料4）

佐藤観光スポーツ文化部長

3ページを御覧ください。一般会計の歳入歳出予算について、私からは、令和6年度一般会計補正予算案の歳入歳出予算の総括表及び観光スポーツ文化部関係について、御説明を申し上げ、引き続き各所管部から御説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

一般会計につきまして、関係する4部局の補正総額として、総括表一番下の計欄の左から3列目に記載のとおり、7,150万円の増額をお願いいたしており、補正後の予算総額は、その右の欄のとおり、49億6,934万4,000円となっております。補正額の財源内訳につきましては、括弧内に記載のとおりでございます。

次に観光スポーツ文化部関係につきましては、総括表の一番上の欄、左から3番目に記載のとおり、7,150万円の増額をお願いしており、補正後の予算総額は、その右の欄のとおり、19億2,560万円となっております。

次に、観光スポーツ文化部の課別の主要事項につきまして、御説明申し上げます。

4ページを御覧ください。まず、観光政策課でございます。計画調査費の摘要欄①のア、宿泊施設誘致促進事業では、宿泊キャパシティ拡大による観光消費額の増加に向け、ホテル誘致に係るカンファレンス等を実施するとともに、立地の検討につながる土地情報を取りまとめる経費として、2,050万円を計上しております。

また、運輸交通対策費の摘要欄①のア、徳島からお出かけ！空港利用促進事業では、徳島発便の利用促進を図るため、羽田線60周年、福岡線30周年の機会を捉え、航空券の割引キャンペーンやPRイベントを実施する経費として、1,000万円を計上しております。観光政策課の補正後の予算総額は、10億9,035万3,000円となっております。

続きまして、万博推進課でございます。計画調査費の摘要欄①のア、徳島パビリオン運営事業では、2025年大阪・関西万博関西パビリオン内の徳島県スペース、徳島パビリオンについて、運営マニュアルの作成など、運営体制を整備する経費として、4,100万円を計上しております。万博推進課の補正後の予算総額は、3億6,422万1,000円となっております。

6 ページを御覧ください。債務負担行為についてでございます。

まず、万博推進課所管の大阪・関西万博における入場チケット支援に係る契約及び、大阪・関西万博における徳島パビリオン運營業務委託契約について、それぞれ債務負担行為限度額を設定するとともに、観光政策課所管の宿泊施設投資促進事業に係る補助金交付指令につきましては、5 億円の増額をお願いするものでございます。

9 ページを御覧ください。続きまして、その他の議案等につきまして、御説明いたします。令和5年度繰越明許費繰越計算書でございます。去る2月定例会で御承認を頂きました繰越明許費につきましては、その後の事業進捗に努めました結果、繰越額が確定いたしましたので、各課別の繰越明許費の状況を記載しております。表の左から4番目、翌年度繰越額欄の最下段に記載のとおり、2億3,644万1,922円に確定いたしましたので、その内訳といたしまして、課名と事業名を記載しております。これらの事業につきましては、早期完了に向けて努力してまいりますので、御理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上が、今定例会に提出を予定いたしております案件でございます。

続きまして、この際、3点、御報告させていただきます。

資料1を御覧ください。1点目は、新ホール整備候補地調査の結果についてでございます。昨年11月議会で予算をお認めいただいております、藍場浜公園西エリアを候補地とする調査結果について、報告させていただきます。モデルプランを作成し、コストやスケジュールの具体化を図りました。

まず、1の新ホール施設規模・機能の概要の（1）調査モデルプランでございますが、構造は地上4階プラス地下1階として、エントランスを駅側に、舞台や搬入はあわぎんホール側に配置いたしました。構成としては、大ホールを客席3層、固定席1,504席とし、楽屋やリハーサル室等を備えており、音響反射板などの舞台機能は現計画の基準を維持しております。

（2）その他として、カフェ飲食は、公演に影響されやすいホール内ではなく、隣接する藍場浜公園東エリアにおいて、Park-PFIによる民間運営を検討したいと考えております。また、施設直下の藍場町第1駐車場は解体が必要となります。

次に、2のコスト・スケジュールの、（1）概算工事費でございますが、本体工事費が約142億円、関連工事費で地下駐車場の解体等に約12億円を見込んでおります。

（2）スケジュールでは、設計期間として約1年6か月、施工期間として約2年10か月を見込んでおり、今後の整備手法や選定事業者により変動するものとなります。このほか、計画改定、合意形成、事業者選定などに数箇月間必要と考えております。

次に、3の地質解析調査でございますが、ボーリング調査の結果、支持層はおおむね20mから45mの深さに存在することが判明しました。なお、詳細な状況把握のため、調査箇所を当初の3か所から4か所に増やして実施しております。

4の埋蔵文化財試掘調査では、1か所で試掘したところ、遺構・遺物は確認されず、今後、本調査は不要の見込みでございます。

2 ページを御覧ください。新ホールの配置イメージ図ですが、新ホールとあわぎんホールの間に搬入・搬出の動線を確保することで、両館のスムーズな運営が可能となると考えております。

3 ページを御覧ください。モデルプランの平面図と断面図のイメージでございます。設計に基づくものではありませんが、調査段階のモデルプランにおける各階の構成になっております。資料右側には、客席が3層で、1,500席規模のホールの事例を掲載しております。

調査結果の説明としては、以上となります。

資料2を御覧ください。2点目は、アリーナ整備に向けた調査・研究事業についてでございます。県内外から多くの人を誘客し、宿泊者数の増加や地域経済の活性化へとつなげる目指すべきアリーナ像を具体化するため、昨年11月定例会にて、本事業に係る関連予算をお認めいただきました。類似施設の状況やアリーナの好事例を基に、求められる規模や機能、その他有効な附帯施設などについて調査・研究を行い、取りまとめております。

まず、2の目指すべき姿（ビジョン・コンセプト）として、県都とくしまのまちづくりの核となるアリーナの実現を目指すため、①本物を体感し、徳島に新たな豊かさを生むアリーナをはじめ4点を設定しております。

次に、3の想定される主要事業・利活用シーンとして、①新たなスポーツ体験シーンの創出をはじめ、四つの場面の展開・創出を目指します。また、4の期待される機能と必要な施設・諸室・設備要件については、（1）基幹機能として、全体規模は建築面積10,000㎡～15,000㎡程度、メインアリーナはすり鉢状の客席構造・勾配、収容人数は5,000人以上、（2）付加価値機能として、オープンスペースなどにぎわい創出に資するイベント開催が可能な規模のスペース確保などを検討しております。

5のスケジュールについては、調査・研究結果を取りまとめ次第、県ホームページで公表させていただきます。

資料3を御覧ください。3点目は、とくしまマラソン2024の開催結果についてでございます。2024大会につきましては、去る3月24日に開催し、海外ランナーを含め県内外から、7,773人のエントリーがあり、6,499人が出走、5,975人が完走されました。

2 ページを御覧ください。収支決算につきましては、とくしまマラソンの会計期間は8月1日から翌年7月31日までとなっているため、現在、2024大会の決算は確定していませんが、現時点における見込みとしましては、予算と比較して、収入が、約200万円増の約2億1,000万円、支出が約700万円減の約2億100万円となり、約900万円の黒字決算となる見込みであります。

なお、最終の収支決算については、来る9月定例会において、御報告させていただきます。

また、次回2025大会におきましても、進化するとくしまマラソンを実感していただけるよう、ランナーの皆様から頂いたアンケート結果を参考にするとともに、大会をお支えいただいているボランティアや関係者の皆様の御意見などをお聞きしながら実行委員会で検討いただくこととし、その協議結果を踏まえた上で、予算等につきましては、9月定例会に、お諮りできるよう準備を進めてまいります。委員各位におかれましては、一層の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。説明及び報告事項につきましては、以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

勝川生活環境部長

6月定例会に提出を予定しております生活環境部の案件につきまして、御説明を申し上げます。今回御審議いただきます案件は、その他の議案等の令和5年度繰越明許費繰越計算書でございます。

10ページを御覧ください。去る2月定例会で御承認を頂きました、繰越明許費につきましては、その後の事業進捗に努めました結果、繰越額が確定いたしましたので、繰越明許費の状況を記載しております。表の左から4番目、翌年度繰越額欄の最下段に記載のとおり、生活環境部の合計額は、400万円となっております。これらの事業につきましては、早期完了に向けて努力してまいりますので、御理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。以上が、今定例会に提出を予定しております案件でございます。

新瀨県土整備部副部長

続きまして、県土整備部関係の提出予定案件につきまして、御説明申し上げます。

7ページを御覧ください。その他議案等でございます。（1）請負契約でございます。ア、徳島県鳴門総合運動公園野球場改築工事のうち建築工事（3）に係る請負契約でございますが、一般競争入札により、資料に記載の共同企業体が落札いたしましたので、御承認をお願いするものでございます。

8ページを御覧ください。令和5年度継続費繰越計算書でございます。都市計画課の鳴門総合運動公園野球場改築事業の継続費について、表の最下段、中程の翌年度通次繰越額の欄に記載のとおり、18億1,000万円が通次繰越しとなっております。

11ページを御覧ください。令和5年度繰越明許費繰越計算書でございます。昨年度の定例会におきまして、繰越予定額の議決を頂いたところでございますが、その後も年度内の工事進捗に努め、それぞれお認めいただいた額の範囲内で、繰越額が確定いたしました。表の最下段、左から3列目の翌年度繰越額の欄に記載のとおり、都市計画課ほか、1課の合計額につきましては、11億637万円となっております。以上で、提出を予定しております案件の説明を終わらせていただきます。

続きまして、1点、御報告させていただきます。資料4を御覧ください。徳島駅北口設置に係る車両基地移設検討事業の中間報告についてでございます。本年2月に委託契約を締結し、JR四国から技術的な協力を頂きながら具体的な検討を進めております徳島駅北口及び車両基地移設について御報告させていただきます。

徳島駅北側エリアへのアクセス手法の検討案として、3案をお示ししています。A案は、車両基地の移設、鉄道の高架化を行い、グランドレベルに自由通路を設置する現行計画案、B1案は、車両基地を移設し、こ線橋形式で自由通路を設置する案、B2案は、現状のまま、跨線橋形式で自由通路を設置する案について、アクセス性やにぎわい創出の観点からの評価をお示ししています。

続きまして、2ページを御覧ください。車両基地移設の代替案として、その候補地に、車両基地に必要な設備や施設が配置できるかなど、技術的な検討を行ったところ、配置可能であることを確認しています。今後、車両基地の高さや、基地の構造として、高架橋や盛土構造の検討、概算事業費や工期の試算について、スピード感を持って進めてまいります。報告事項は、以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

川真田委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。本日の質疑は、所管事項の説明に関するもの、並びに、申合せにより、提出予定案件に関連する質疑及び緊急を要する案件にとどめたいと思いますので、御協力をよろしくお願いいたします。

また、質疑時間につきまして、委員一人当たり、1日につき答弁を含め、おおむね40分とし、委員全員が質疑を終わって、なお時間がある場合、又は重要案件については、委員長の判断で弾力的な運用を行うこととする申合せがなされておりますので、議事進行につき御配意のほど、よろしくお願いいたします。

それでは質疑をどうぞ。

岸本委員

昨日、経済委員会でも申し上げさせていただきましたけれども、今回のこのホールに関わることでございます。

私、30代半ばで若輩者でございますけれども、子供や孫、また下手したらひ孫の代まで、つないでいかなければいけないものになってくるものだと思っております。

そうした意味で考えましても、我々グローバルplusの会派といたしまして、建設費だけではなく維持管理もしっかりと議論したいと考えております。

是非とも、文化センター跡地と、藍場浜西エリアに今回のホールを建てた場合の年間のランニングコストが変わってくるのか、しっかりとまたこの議会中に示していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。要望です。

岡委員

資料を見させていただいていたのですが、事前委員会なので分からないところ、確認をしたいところだけ御質問をさせていただきたいと思います。

まず、一番根本的なことなのですが、今回のホールについて、今の知事が当選前に、場所を変えるとまではおっしゃっていませんでしたが、1,500席程度とは言っていなかったのかな、規模を小さくしたら半分ぐらいの金額で、しかも早くできるということを、ずっとおっしゃっていました。

恐らく1回は皆さん、そういう話をお聞きになられたことがあると思います。今回出てきた計画案が概算の時点で、本体142億円の関連工事が12億円で、トータル154億円ということで、前の計画の詳細設計がこの間、上がってきたと思うのですが、それは幾らになっていましたか、再度確認です。

伊澤文化プロジェクト室長

岡委員より、3月に受け取った新ホールの実施設計の成果に関する御質問でございます。

この実施設計における工事費につきましては、約194億円となっております。

岡委員

一応確認をさせていただいたということなのですが、皆さん御存じのとおり、知事は半額でできるということをずっとおっしゃっていました。

浮いたお金をスポーツとかの施設に振り向けていったりとか、いろいろな設備を作っていくことで、徳島のにぎわいを作るんだとおっしゃっていましたけれども、194億円の半分は幾らですか。

伊澤文化プロジェクト室長

実施設計におきます現計画の約194億円、この半分ということになりますと、97億円という形になるかと思います。

岡委員

誰が計算しても、パッと見たら分かる数字なんですけれども、97億円でできるとおっしゃっていたはずなんですよね。

そこには、何らかの根拠があったはずなんですよ、それはお聞きになられていますか。根拠もなしに、まさか公の場所で、こんなものいつでも半額にできるとは言わないと思うので、これはどういうことなのか、御説明できますか。

伊澤文化プロジェクト室長

岡委員より、当初の半分、194億円の半分、97億円に関する考え方についての御質問でございます。

明確な194億円の半分という根拠になるかどうかは、はっきりしない部分であります。例えば当初、徳島市の方が計画しておりましたホールの金額が100億円を若干下回る規模でございました。

このあたりを踏まえて一つ、半分というところはあったのかなというところでございますが、今回97億円まで届かない、142億円の工事費と関連工事費の12億円、この調査結果につきましては、別の場所となります藍場浜を候補地として出させていただいた結果となるため、単純な比較は難しいのかなと考えるところでございます。

岡委員

単純な比較はできなくてもそもそも半額でできるとおっしゃっていたのですよね。

去年の時点で、9月時点の本会議等々の質問において、皆さんにお見せできるような詳細なものを11月に出すとおっしゃっていたのですね、覚えていますか。

それが突然、何か知らないけれど、まちのグランドデザインがどうだこうだ言い出して、半年ほど遅れて出てきたものが、当初言っていた半額でできると言っていたものよりも50億円ぐらいか45億円か、高いものが出てきたのですね。

場所も違うだろうし、元の位置でやったら97億円でできるということなんでしょうね、多分。今、ホールを建てる所に駅の北側の開発をするために車両基地を移します、だからホールの移転が必要なのだと、突然本人が言い出したのですね。

その前には、半額でできるということをおっしゃっていた、だったら普通に受け取ったら、同じような金額でどこかに移してもできると考えるのが多分普通ですし、それができないのであれば、知事自身が、いやできませんでした、すみませんでしたということは、まず先に言わなければいけないと思いますけれど、そういうこともなしに、何かずるずると、この計画があたかも、あそこでやるんだというような形で進んでいっているように感じているのですが、その辺についての考えはいかがでしょうか。

伊澤文化プロジェクト室長

新ホール整備に関する考え方についてでございますが、この度の調査結果、これにつきましては、岡委員のお話にもありましたが、昨年11月定例会における新たなまちづくりの構想、この中で新ホールの建設地を藍場浜、ここを候補地として考えた際、どの程度のホールが可能であるか、11月定例会の際には大ホール1,500席程度を下限に、小ホールはあわぎんホールを一体化して活用する、これを視野にして考えるということをお示した上で調査を進めてまいりました。

11月定例会において、このまちづくりの構想が改めて出てきたわけでございますが、それに基づいた候補地として調査を進めた結果が、工事費、関連工事費、合わせて約154億円という形になったところでございます。

岡委員

苦しい中でいろいろな所を探したのでしょうかね。中心市街地でどこかスペースがないかと思ったら、あそこしかなかったのでしょうか。

ただ、これは概略の設計なので、今からいろいろな見直しをかけて、ひょっとしたら97億円まで落とせるのかもしれない。たったの45億円ですよ。

自分が言ったことを実現させていくのが、知事としての仕事なんだということをおっしゃっていましたので、是非ともそのあたりを、ちゃんとやっていただきたいなということは思っていますので、お願いをしたいなと思います。

あと、私も昨日の委員会に出ていましたが、すみません、伊澤文化プロジェクト室長が1,504席にした理由をきちんと聞けていないのですが、興行関係、プロモーターや、2023年に実施した県民アンケートを基に判断したとした上で次のように述べたということで、その地域での集客性、このあたりを踏まえて大きければそれでよしとは言い切れない部分もある、1,500席を超える規模であれば興行は成り立つと、これも実際の現場からも聞くというような発言もしたということなんですけれども、それはそれでいいかということと、そのときに、プロモーターさんとかに聞いたというのは、この新ホール整備に関する検証結果というのは、アンケートのことでよろしいのでしょうか。

令和5年7月時点の内容として取りまとめてあります、新ホールの整備の経緯とか、見直しパターンとか、物価変動を考慮した工事費の検証、その中に新ホール整備に係るイベント主催業者等からの意見ということで、何点かこれ、提示されているのですか。その内容のことでよろしかったでしょうか。

伊澤文化プロジェクト室長

ただいま、岡委員より、プロモーター等の意見に関して御質問を頂いております。

今お示しいただきました意見もございますし、この他にも我々は、複数の事業者、専門家から御意見を伺うことがございました。

これらをまとめる形で、昨日お答えさせていただいたところでございます。

岡委員

手元にあるのはこれしかないので、少しだけ、読み上げさせていただきたいのですけれども、何点か意見はあります。

市の文化センターが閉館になって、興行する場所がなくて困っているというのもあるのですけれども、恐らく、お一人、お一人なのか、集約された中で、そういう意見があったということ載せているのか分かりませんが、1点、地方のホールツアーで2,000席を満席にするアーティストは少ない、頻度を考えると大ホールは1,500程度でもいいと思うという意見があります。

その下に、これ皆さん方が作った資料ですからね、私が作ったわけではないので、出演料など必要経費が上がっており、一流の演奏家を招へいするためには座席数が多い方がやりやすい、学生に安い値段で売るなど幅が出てくる。大ホールでの興行を想定しているが、座席数の多い方が行いやすいというような意見が2点掲載されているのですね。

これを見ると、座席数が多い方がいいのではないかと。1,500席でも十分興行ができるというのは知事さんもおっしゃっていたと思うのですが、有名アーティストとか、一流の方でも、来て全然やってもらえんと言っていましたけれど、ぎりぎりどころか、そんなのほとんど来ないから、別にいいのではないかとというように書いてあるように見えるのです。何かの興業はできるよと。元々のホールは、そういう考え方ではなかったですよ。

1,800、1,900の席と400席の小ホールというのは、連動させて大きいイベントでも全国大会でもできると、しっかりしたものが、あそこでできますということで計画をして、我々も、当時いた人でやってきたと思うのですけれども、これは一流の方々に別に来ていただかなくてもいいということなんでしょうか。

伊澤文化プロジェクト室長

岡委員より、新ホールの活用、規模による影響等に関する御質問でございます。

1,500席と2,000席で、様々な考え方がある中で、我々も担当として2,000席規模、1,500席規模、様々なホールの現状、現場、また事業者の方から御要望を頂いてきました。

その中で今、確かに1,500席で一流アーティストを呼ぶには2,000席規模が、1,500席でもできますよと、様々な声がある中で今回、藍場浜公園の1,500席程度を下限にするという方針を打ち出す際には、十分これまでも想定していた興行利用等も可能であり、また候補地におけるホールのバランスを考えて、十分活用が可能であるという部分で1,500席程度を下限にするという方針をお示しさせていただきました。

1,500席程度にすることで、一流のアーティストを呼ぶつもりがあるのか、ないのかという部分につきましては、1,500席程度におきましても、昨日もお答えさせていただきましたが、ホールの質、魅力、評価といたしますのは、席数だけで決まる部分ではないという

ことなので、その点のホールの底上げとして、この度の調査結果のモデルプランでは、搬入・搬出経路等をかなり強化してございます。

他県ですが、1,500席規模で多くのアーティストが来ているホール、その現場を訪れた際にも、現場の方から、ここの強みは搬入・搬出のしやすさですよということも、頂きました。その辺を反映させたものとなっております。

岡委員

私はプロフェッショナルではないので、細かいことまでは分かりませんが、私もいろいろなところで聞いた時点で1,500席ぐらいのホールだったら、いろいろな方から、多分避けていくと言われました。

搬入・搬出がしやすいから、あそこのホールにしようかとは思わないと思います。飽くまで興行ですからね、余り高いチケットだったら、なかなか人が集まらないわけですよ。

1,800席のホールと400席のホールを利用してやったほうが、チケットだって一人当たりの価格を落としやすい。人数でカバーできますからね。それがベースにあるのであって、どういう方に聞いたのかなと非常に疑問に思いますので、また詳細を教えてくださいと思います。

今回のホールに関しては1,500人の規模のものを一つ建てる、それに150億円掛かると、1席当たりになると、そんな分け方は普通しないと思うのですが、1席当たりで言うと、1席に1,000万円ぐらい掛かるのですよね。これって非常に高いと思うのですが、いかがでしょうか。

伊澤文化プロジェクト室長

ただいま、岡委員より、工事費からみたときの1席当たりの単価という御質問でございました。

1席当たりの単価ということで現在、国内で稼働しております主要なホール、古い物であれば60年前後たっているもの、新しい物は近年整備されて、最新の物もございます。

この席単価を見てまいりますと、非常に評価が高く、今でもばりばり使っているホールにおいても、古い場合は1席が数十万円というものもございます。

また、高い物になると1,000万円を超えてくるという、これは整備した年代において工事費そのものが大きく違いますので、単純に比較はできないところでございますが、近年のホールにおいて1席1,000万円前後というのは、決して高くはないところに収まっているのかなと認識しているところです。

岡委員

これね、知事がおっしゃっていたんです。200億円を掛けて、2,000席のホールで、1席1,000万円は高くないのですかと、知事がおっしゃっていたんですよ。調べていただいたら動画で今でも残っています。

高くないのですね。知事が言っていることと違うのですけれども、過去に言っていたことですよ。職員さんは、SNSなり、今までのTikTokなり。いろいろなチェックをされていると思うのですよ。

知事自身が高いから半額にして、違うほうにお金を使おうって、これが私のアイデアですとおっしゃっていました。具体案を持っているのは私だけですよとおっしゃっていましたけれど、もう1回聞きますけれども、高いと思いませんか。

伊澤文化プロジェクト室長

席単価に関してでございますが、1席当たり1,000万円と単純に見ましたら、決して小さな金額ではございませんので、それが安いのか高いかといえ、高いと感じると思いますが、日本全国のホールの状況を、近年の物を見た場合には、突出して高いというものではないと認識しております。

岡委員

私もそのとおりだと思います。おっしゃるとおりです。

掛かるのであったらしっかり掛けたいし、それが全国のホールと平均したって大した差はないというのは当然だろうと思いますよ。

だからそういうことも恐らく調べずに、何となくの感覚で、市が97億円と言ったのなら、あそこの場所で、1,500席で、だからどこに行ったらそれぐらいで建つのだろうというような判断だったのだろうと思うのですよ。

それが、公の人がたくさん聞いているのです。私も、公の人というか、一般の人からも、いろいろなところで言われます。半額と言っていたのではないかとと言われるんですよ。まずは多分、そこをクリアするか、半額と言っていたのですから。

そもそも先ほど194億円と言っていましたけれど、石上純也さんに設計をしていただいた元の分で、ちゃんと設計図面のまま、パース図のままでやったら207億円ぐらいだったんですよ。

私もそこまで鬼のようなことは言うつもりはないので、207億円の半分で結構ですので、関連工事も含めて154億円かかるものを、まずは103億5,000万円、104億円でいいですよ、ぐらいまで削ってきて、初めてそ上に載るのではないですか。昨日の委員会で聞いていません。

ただ、1,500席の1個のホールと五十数年もたつホールとを連携させるのに154億円掛かると、新しい1,800席のホールと400席のホールができて、あえて207億円と言わせていただきますけれども、詳細設計して207億円でできるものと、どちらがいいのか、それぞれに判断はあると思います。少しでも安い方がいいとかいうのはあるでしょうけれど、将来のことを考えてやるのであったら、どう考えたって今の文化センター跡地の所に建てるほうが私は有益だと思います。50年近くは使えるでしょうから。

知事は小ホールは要らないと言っているから、あわぎんホールが駄目になったら放置しておけばいいと思っているのでしょうけれどね。それをしたら本当に大きな問題になって呼べなくなると言うんですよ、どういう考えか知りませんよ、SNSで書いているのを見ただけですから分かりませんが、よく考えて計画も出してきていただきたい。言っていることと出してきたものが違うので、正直申し上げて議論するに値しないです。意見がころころ変わるでしょう。

元々あそこの所だって、デザインが決まっていない時点で、概略の設計をして154億円

です。詳細設計したら絶対に上がります。詳細設計したら下がるなんていうことは、ほばないでしょう。

そうしたら、40億円ぐらいで新しい大小のホールが2個建つのと、あんな狭い所に1,500席のホールを1個建てるのと、どちらがいいのかと県民の方に聞いたらいいと思います。207億円からもっと上がる可能性がありますよ。

そういうことを1回きちんと、県民の声を聞くというのであったら聞いた方がいいということをご提案させていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

伊澤文化プロジェクト室長

改めて県民の声をという御意見でございました。

新ホール整備につきましては、現計画においても検討会議やパブリックコメント、また県民アンケートを実施するなど、たくさんのお声を頂きながら進めてきた経緯がございますので、昨年度からの見直しの検討にあたりましてアンケート等を実施して、お声を頂いたという状況にあります。

11月定例会の本会議での言葉にもありましたが、今回、まちづくりの構想という中で藍場浜を一旦候補地とする場合におきましても、これまで頂いたお声等は大切に、できるだけそれを生かしながらやっていくという観点において、今回の調査も進めてきたというところでございます。

結果として、岡委員のおっしゃる200億円の半額、190億円の半額というところには届いておりませんが、まずは現時点での調査結果、そしてこの内容を御報告させていただいて、頂いた御意見ですとか、今後の議論を含めて判断していくものと考えております。

岡委員

もっと言いたいことはあるのですが、事前委員会なのでここはこれぐらいにしておきたいと思います。

しっかり調べてください。極力104億円近くをしっかりと検討していただきたい。あとは付託委員会です。また言いますから。

あともう1点だけ、車両基地移設検討事業の中間報告についての分で、お聞かせいただきたいと思います。

徳島駅北側エリアへのアクセス手法の検討案ということで、A案、これは、駅の所が上がっていますので、鉄道高架ができたということですね。鉄道高架ができたA案と、B1案とB2案というのが、まだ鉄道高架ができていないという認識でよろしいですか。

桂野まちづくり室長

ただいま、岡委員から、北側エリアへのアクセス手法の検討案について御質問を頂きました。A案、B1案、B2案の違いについて御質問を頂きました。

A案につきましては、岡委員お話しのとおり鉄道高架を実施する案でございます。

B1案、B2案につきましては、鉄道高架を実施しない案となっております。B1案につきましては、鉄道高架は実施しませんが車両基地を移設する案、B2案につきましては、鉄道高架も車両基地も移転しない案となっております。

岡委員

車両基地を移転するのは鉄道高架をやるためでしょう、北側を使うためか、ですよ。

B1案とB2案は、今やるのであったら現実的ですが、どうしても北口がどうこう言っていたので、作るのだったら階段でも付けて、跨線橋でも付けて、駅口を作ればいいのではないかという話だったので多分出してきているのだらうと思いますが、それは分かりました。

あと1点だけ、A案のにぎわい交流軸と書いてありますが、これ何なのですか。どういう認識で、この絵のにぎわい交流軸というのを見たらいいのでしょうか。

桂野まちづくり室長

ただいま、岡委員より、にぎわい交流軸について御質問を頂きました。

にぎわい交流軸につきましては、資料下段に記載しております※1のところでございます。徳島市が令和元年6月に策定しました徳島駅周辺まちづくり計画において、徳島中央公園から徳島駅前広場、眉山の形成をつなぐ軸としまして、にぎわい交流軸という位置付けをしております。

岡委員

写真に載っているだけなんですけれど、中央公園の山に矢印が刺さっているんですよ、そこは史跡指定されているし、北側は川だし、渡った所に行く手段がないし、にぎわい交流軸と言われてもと思っていたので、前にも言いましたけれど、これは過去にあったから、こういう文言を入れてあるということなんです。分かりました。

車両基地のほうなんですけれども、高架案と、盛土案と、2案が出ていますよね。まだ金額も何も出てきていないのでしょうかけれども、相当な金が掛かると容易に想像が付きま

す。
特に高架案にしても、盛土案にしても、相当高く上げていかなければ、恐らく距離が取れないということは、国道192号線の上の所は高架化して平面化するというような認識でよろしいですか。

桂野まちづくり室長

ただいま、岡委員から、国道192号のアンダーパスのことについて御質問を頂きました。

今回、車両基地の移設検討では、代替候補地へ移設する施設配置が可能であることを確認したところで、今後、基地の高さや構造、運用面から配置検討を行う予定でございます。国道192号の交差部における鉄道高架の高さについても今後、検討していく中で明らかにしてまいりたいと考えております。

岡委員

現時点で決まっていないということですね、上げるか、そのままアンダーパスでいくか。

桂野まちづくり室長

国道192号のアンダーパスにつきましては今後、検討してまいりたいと、現在のところは確定されたものではない、決定されたものではないということでございます。

岡委員

分かりました。そこもいろいろな議論になってくると思います。急に出てきたように聞こえますが、実は10年ぐらい前に、これは検討されているのですよね。あそこで高くして車両基地にしてはどうかという、そういう資料があります。県と徳島市とJRが協議をしていますし、その資料も見ました。

恐らく相当、周辺対策等々で金が掛かるだろうし、基地を作るだけでも掛かるし、ということも御理解されてやっていると思うので、計算もし直しでしょうね。委員会をしているのも。それはどうにでもしてくるのかも知れません。また、この辺もしっかりと伺いながら、付託委員会に向けてやっていきたいと思います。

最後に少しだけ言います。先ほども申し上げましたが、言っていることと出てくる資料が全然違うということが、ずっとこの1年間ぐらい続いています。ホールのこともそうです、11月にはホールの案が出てくるはずだったでしょう、皆さんも覚えていらっしゃると思いますよ。グランドデザインとか、ごまかしているのかなと。たちまちホールのことで細かいことができなくて、時間がないですね。

お茶を濁しておいて、とにかく時間を取ったから計算をしてみようと、半額でできる、ほかのものをスポーツに回す、浮いたお金を回すと言っていますが、浮いたお金はあるのですか。200億円のホールを現金で払うんでしたか。違いますよね。浮くお金なんかないですよ。スポーツ施設が作りたいのであったら、スポーツを活性化していくためにと言って、別のところで案を出してきて、違うところで議論すればいいのです。

それを、こんな形でこちらを削って、こちらを浮かしてみたいなことを言い出すので、訳が分からないことになって、しかも各議会ごととか、議会中に話をしたことが、記者の囲み取材では違うことを言っている。また違うところで、SNSで違うことを言っている。次の議会では、また違うことを言っている。何を信用して議論をしたらいいのか分からないのですよ、正直。それをはっきり言っておいください。

一例を挙げると、昨年11月に、議員さんの質問に今度、藍場浜に作るホールというのはデザインを考えなければいけませんねという質問をされて、副知事が周辺環境にもマッチしたデザインはもとよりと言っているのですよ。もとよりってどういう意味か分かりますか。だけでなくというか、そのことは当たり前のことで、ほかに、内装に県産材を使ったりもしたいと。

この間、四国放送でしたか、知事さんが1年間についてやっていましたよね。そこで今度のホールは機能美だけでいい、景観美はいらないと言っているのですよ。どちらが正しいのか。こんなことが山ほど起こっていますので、はっきり言って議論ができない。ちゃんとまとめてきてください。こういう方針ですというものを出示してくれないと、議論をして予算を通すなんていうことはできないでしょう。ころころ、ころころ変わるのだったら。

昨日もいた人は聞いているでしょうけど、皆さん方の中の仕事の進め方を朝令暮改でするのだったら県庁の中のことでですから、別に結構です。我々は県庁の1部局とでも思われているのですか、議会って。違いますよ。

普通の会社で対外的にこうやってやりましょうと契約したものを、会社へ帰ったら、いや、やっぱりやめよう、こっちに行こうと言って、勝手に決定を変えたりしたら、どうなりますか。信頼関係は破綻しますよ。私は今、その状態だと思っていますので、これもいつ変わるか分からないしね。いつどうなるか分からないではないですか。150億円だったら高いから、違う所にしようかと言い出すかもしれない。

あともう1点、言っておきたいのは、付託委員会でもいいのですが、藍住のホールのことを、SNSでワーワー言っているでしょう。利用率は高いんですよ。こんな利用率が低いホールがいっぱいあるよと言っているけど、失礼極まりないですよ。きちんと話をしておいてください。

あと、報道で出ていた、何か偉い設計の方がボーンと来て、何かそんなの書いてありましたよね。ゼネコンがバーンと来て、何に使うかも分からないようなものを建てていっていたのが今までの行政だと言っているのですよ。誰がこんな所に仕事をしに来ます。そのことも多分知っているだろうから、申し訳なかったといろいろな所へきちんと話をしておいてください。

今の計画を放置して、失礼ですよ。新しい計画をこんな所でするんですが、どうですか。なんて、正直に言って議論すべきではないと思います。そこもきちんと整理をつけてきてください、ということを強く要望して、終わります。

庄野委員

私も昨年11月定例会の代表質問でも申し上げましたけれども、出てきた部分を見てみると、非常に無理無理なことなんだなと思います。

昨日も企業局関係の県土整備委員会でも少し議論が出ましたが、企業局が経営している駐車場を、九十何台だったか、潰すというだけでも企業局にとっては非常に財政的にも縮小しますし、指定管理者の経営についても、かなり厳しさが出てくるのが想定されます。

それと、お金の問題が今、出ましたが、そもそも県市の基本協定によって、今までどれだけのお金が掛かっているのかというのをきちんと出してもらいたいのです。

例えば県は青少年センターを潰しました。それで徳島市は中央公民館、それから福祉センターも壊しました。市の関係者に聞きますと、中央公民館は、たくさんの市民の方、団体が入居していましたので、その方々に退去してもらうには、少しリニューアルも近かったし、もったいないのではないかという議論もたくさんあったらしいです。

しかしながら、市の幹部とか、市の職員さんや、議員の皆さん方が、その方々を説得して離出先まで全部手配をして、それでここは更地にしたら県市協調の新しいホールが建つのだと、これは県のほうで建ててくれるのだということで、旧の文化センター跡地も、これは約5億円相当の土地を、市民の財産ですよ、これを提供していただいているのです。

そういうことがあるにもかかわらず、基本協定を知事が知ったのは就任間もなくとおっしゃっていましたが、それならばなぜもっともっと丁寧に徳島市と協議をしてこな

かったのかというのが、11月の大きな主題だったと私は思っております。

それで、1,500席というのも言っていましたけれども、ペイしないといけませんから、私も多くの方から興行をどこですのかということを知いたら、有名なアーティストに来てもらうためには、いろいろな所を見ても2,000席近く要るなということをおっしゃいました。

したがって、現在の計画、旧文化センター跡地の位置にする計画というのは、まだ生きているのですよ。まだ、契約しているのですよ、実施設計も上がってきているのですよ。

にもかかわらず藍場浜に、御成婚広場に新ホールを作っていくということを、本当にこうやって議論すること自体が、私は徳島市さんにも非常にいかななものかなということで、僕は11月議会では調査費も反対しました。

まずは県市協調で、皆つらい思いをして、青少年センターを壊して、中央公民館を壊して、そうした一連の流れ、それから跨線橋も撤去して、そしていろいろな配管みたいな物も撤去した工事にも、これ徳島市さんもお金がかかっていますよね。県も掛かっている。

今、県が県市協調の新ホールを作るのに、県市協調によってどれだけ撤去し、いろいろなところでどれくらいお金が掛かったのかというのを市の負担分、それからまず県の負担分も示してほしいんです。

今、150億円ぐらいと費用を言っていましたけれども、新しく藍場浜公園に作るとなったらその分もこの費用にすべてオンされるんです。

だから僕は、少し計算しただけでも、30億円ぐらいどぶに捨てているのかなと気がしますし、また今契約をしている企業体にも、これが百九十何億円、約200億円としたら、もし仮に契約を解除することになったら、違約金とかも発生すると思います。そんなこともあると思います。

まず質問ですけれども、県はこれだけ出すんだったら徳島市さんとトップ会談でも何でもいいですけれども、今までの間、2月議会では余り議論がありませんでしたので、どういうふうな話をして、基本協定について踏み込んだ話というのをしているのですか。

私らはその辺が分かりませんので、市のほうも、はい分かりましたと言うはずがないんです。だって旧の文化センター跡地だって徳島市民の財産なんですから。そういう声もありました。新聞で見ました。なぜ無償であげるんですかと。

それは、県市協調の協定に基づいて新ホールを作るためにしか使えないのですよ、だから、もし目的外に、車両基地をとという話になったら、これはまったく別の次元の話で、こんなこと言っていないではないかと。市議会でも議決をして、県議会でもこの目的で頂きますということで議決しているんです。

それを、何か知らないけれど、徳島市議会の議論も放置しておいて荒っぽい議論をしているから、僕は大丈夫なんですかということが言いたいんです。

幾ら掛かったということ、もし今、県が幾ら負担して、そして市が幾ら負担してということがわかれば言ってください。

それとあと、県が作るホールを1,500席ですって夢がありますか。四国内で、例えば香川県とか、愛媛県とか、高知県で大きなホールは何個ありますか。大きなホールで1番、最大収容できるホールは何席ですか。四国4県の、ほかの3県のホールの状況を教え

てください。

伊澤文化プロジェクト室長

庄野委員より、四国のホールの整備状況と、あと現計画におきます県市の負担に関して御質問を頂きました。

現在、例えば四国4県でいきますと、香川県には2,000席規模のホールが、愛媛県には2,000席を超える、2,500席を超えていたのではないかと思います。大きなホールが稼働しております。

高知県に関しては、そこまでの規模ではございませんが、2,000席未満のホールが稼働中であるという状況で、本県においては1,000席以上の公立ホールの稼働がないというところでございます。

あと県市の負担につきましては、令和5年度までの負担額としまして、県におきましては基本設計、実施設計、また埋蔵文化財調査や、元々ありました県青少年センターの解体、これらを含めると県の負担が約15億3,000万円、同じく令和5年度までの徳島市の負担額が約15億4,000万円となっております。合わせますと30億円を超える金額を、これまで負担しているという形でございます。

庄野委員

だから30億円余って、県も市も県市の協調の基本協定によって、あそこに県がホールを作る、県市協調の新しいホールを作るということで合意して、30億円も使っているんです。

みんながよく使っていた中央公民館も、そういうことを言って出てもらっているんです。その方々からしたら怒りますよ、本当に。

だから私は、これから心配するのは、徳島市さんが、もし仮に文化センター跡地も市民の財産だと、ここはそういう、できるかできないかわからない、鉄道高架の車両基地にする、お金も多分、膨大なお金になると思いますし、その問題もあるというふうに、この間も徳島新聞で載っていました。

2015年度の県と徳島市とJR四国の三者が徳島市文化センター跡地へのJR車両基地の移転を検討しているんですね。その際にも周辺の音、臭いとか、そういうことで、結局難しいのではないかと。

JRさん自身も、JR四国の経営状況も、少し改善しているように聞きましたけれども、JRの各駅もほとんど無人化になってきています。あの時の計画では負担が大体50億円ぐらいと言っていましたけれども、物価高騰で出せるのかどうかということも、きちんと協議をしているのかも私は分からないのですが、JRさんとは鉄道高架の話はしているのですか。

桂野まちづくり室長

ただいま、庄野委員から、6月7日の徳島新聞の環境の問題でありますとか、あとJRとの協議の状況について御質問を頂きました。

先日の新聞報道におきまして、平成27年度に県、市、JR四国の3者が、徳島市文化セ

ンター跡地へのＪＲ車両基地の移転を検討とありましたが、当時徳島市が平成27年12月に市議会に報告しました、10年後を見据えた政策の再構築におきまして、車両基地の立地計画を見直しにかかるものと認識しております。

過去の資料を確認しますと、徳島市とともにＪＲ四国に相談に行っておりまして、検討課題について話はしておりましたが、具体的な検討には至ってはおりませんでした。

なお、報道にありました騒音、ＪＲの負担への対応というところにつきましては今後、車両基地移設検討、また費用対効果の算定を具体的に進めるとともに、必要な調査や検討を行ってまいりたいと考えてございます。

庄野委員

県民の、特に徳島市民の要望というのは今でも、例えば吹奏楽でも、子供たちが県予選をするにも香川県に行ったりしているんです。

それにつきましては、１団体あたり徳島市さんは楽器を運んだりする、例えばトラック代とか、生徒が移動するバス代とかに、１グループ当たり10万円を超えて負担しているというのをお聞きしましたけれど、そういう状態が長いこと続いておりますので、一時も早く作ってもらいたいという意見が非常に多かったです。

これは、皆さんも御存じと思いますが、早くできるものから作っていくということが、私は基本的になるんだろうなと思います。

そうしないと、何もかも全部、鉄道高架、車両基地移転、それに伴ってホール、またアリーナと。そういうことを全部、さもすぐにできるかのような絵を描いて、県民に対して示すというのは、すぐできるのならいいのではないかと思うかもしれないですけども、かなりいろいろな面でハードルが高いと思います。

お金の面もそうですし、お金を安くする、ホールを安くすると言っても、これだけでも、今まで言っただけでも、現時点の計画を今すぐ建てた方が私は安いと思います。

無駄になるお金がいっぱいあるんです。もし御成婚広場に作ったとします。企業局も地下駐車場も今、いっぱい使っています、でも潰してまで作ったとします。

そうしたら結局、車両基地も難しかったなとなったら、あそこの土地が空くんです。あそこの土地がどういうふうになるのかというのをちゃんと分かるまで、車両基地も、新ホールを御成婚広場の所に作るということも、絶対してはならないと思うのですよ。それを見切り発車というんです。

だから、車両基地がどうなるのかどうかという結論を、きちんとできるか、できないかというのを待たなければ、今の文化センターの話なんか進めていっても、私は仕方がないと思うんです。どうですか。

伊澤文化プロジェクト室長

庄野委員より、新ホール整備と車両基地の移転検討を併せた御質問を頂きました。

今回、まちづくりの構想を、11月定例会でお示しした中で、駅北の開発、車両基地の新ホール計画地への移転検討、それに併せた新ホールの建設地を、藍場浜を候補地とするという流れの中で、調査に取り掛かってきたところでございます。

新ホールにつきましては、一旦ここで結果を御報告させていただいて、車両基地につき

ましては、途中の状況といいますか、移転が可能であるということが確認できたという状況ではございます。

調査結果の最終まとめの時期の差はあります。ただし、その途中途中、このような形で御議論をいただいて、御意見を頂きながら最終の判断に至るのではないかと考えております。

庄野委員

まだまだいろいろと聞きたいことがあるんですけども、事前委員会ですので、県民、徳島市民の要望も、できるだけ早く作ってくださいと。それと、県が主体的に建てるんですから、四国内の他県にも、2,000席というのは香川、愛媛、高知も2,000席近いと言っていました。プロモーターが四国で公演するぞとなったら、2,000席あったら一人一人の入場料も、先ほど言われていましたけれども低くできる。2,000席ないと事業主がペイできないということはよく聞きますので、ここは、ただ安くして作ったからといって、安くはないではないですか。結果的に公金を、税金を30億円もどぶに捨てるようなものですから。

先ほども聞きましたけれども、例えば、現契約をしている企業体の違約金は、どんなでしたか。

伊澤文化プロジェクト室長

現計画の事業者との間における違約金に関する御質問でございました。

現計画におきましては、令和3年に大型プロポーザルを実施して、設計・施工の一括発注という形で事業者を選び、その事業者と協定を結んでいる形でございます。

協定の内容としましては、設計・施工を一括発注しておりますので、基本設計、実施設計、工事、この三つをお願いしますという形で約束をしておりますが、契約については、それぞれの工程を終えた段階で改めて締結するという形としております。

現状におきましては、3月に実施設計の成果を受け取りまして、一旦実施設計の契約は完了したというところで、次の工事契約に向けて自動的に契約に流れるというわけではございませんので、今のところ実施設計を終え、工事前で一旦停止しているという形になっております。

契約締結後、業務を進める中で、一方的にそれを解除するというような形になりましたら、庄野委員がおっしゃいました補償や賠償、またこの先、業務を終えたときに得たはずの逸失利益等の問題が具体化する可能性が高いというところがございますが、今のところは契約を継続している状況であり、相手との協定はありますが具体の業務契約はないというところがございます。今後発生する違約、補償等につきましては、決して可能性がないというわけではありませんが、今たちまち目の前にそのリスクがあるというものではないと認識しております。

庄野委員

損失というか、ひょっとしたら出さなければいけない場合があるのかなというのをお聞きしましたけれども、そんなことまで津々浦々、考えていきますと、現計画で、きちんと

物事を一つずつ県民のために作っていくという、そういうことの判断をこれからしていく上で必要なのかなと思います。

駅北の議論が出ていましたけれども、駅北って、車両基地って、この絵を見てもそんなに広くないです。奥は城山で、触れることができない所なんですよ。だからそんなに、ほかの都市と比べて駅北を向いたら構造が広がっていくような地域ではないと思います。

駅の南と北をつなげたら、たちまち徳島大学とかよくなるというのは、昔から言っていました。それは橋を架けたら済む話だし、私も二つも三つも兎を追って、一発に仕留めてやろうかと思っていたら、一兎も得られなかったというようなことも、これはことわざなんですけど、物事を一つずつ作っていった方がお金も、それからスケジュール感も、県民のためにもいいのかなと感じております。

また付託委員会の方でも少し、こちらも調べさせてもらって、話をしたいと思います。

川真田委員長

午食のため委員会を休憩いたします。（12時04分）

川真田委員長

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。（13時11分）

それでは、質疑をどうぞ。

古川委員

私からも、ホールのことについて、いろいろ聞きたいと思うのですが、その前に1点だけ、先ほど所管事務の説明がありました。知事戦略公室は、見ていると重要施策とか重要プロジェクトの調査研究に関することとなっているのですが、課長補佐、係長2人くらい付いて、調査研究というのは、どれぐらいまでやるのですか。そこだけ、確認をさせてください。

木野内知事戦略公室戦略プロジェクト統括監

古川委員より、知事戦略公室の調査研究の範囲ということで御質問を頂きました。

知事戦略公室は知事直轄の組織ということで、各部局にまたがる重要プロジェクトの総合調整、そのうちの総合調整の中で各調査研究ということで位置付けております。

それぞれ具体的な施策については、まちづくりの関係の政策については観光スポーツ文化部、また県土整備部がそれぞれ所管しておりますので、各事業の具体的な調査研究については、各部局においてされるものと考えておりますが、知事戦略公室といたしましては、先ほども申した重要プロジェクトの総合調整という観点で、必要な調査研究を進めてまいりたいと考えております。

古川委員

先日は知事にも直接言いましたが、総合調整といったものの結局、屋上屋を架すになり、邪魔となってしまう可能性が高いので、本当にやるのであれば、知事の下でちゃんと全部やると、そういうような体制を作っていった方が絶対いいと思います。

なのでそのあたり、吉岡知事戦略公室長も事務方として、しっかり考えて進めていってほしいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

ホールについてですけど、先ほど庄野委員からもありましたように、とにかく早く作ってあげないといけないと、私は一貫してそういうスタンスです。

子供たちが県外に行っているという実態もあるし、いろいろ聞きますよね。私たちの子供の時には新しいホールが使えないのかなというのを親御さんから聞くこともあります。その子供さんが音楽関係などの活動をしていて、私たちが卒業してからでないとできないのだろうなみたいな声も聞きますし、そういうのを考えて1日でもというか、できるだけ早く作ってあげることが大事なのだろうなと思っております。そこが私は1番のポイントかなと思っています。

なので、今更言っても仕方がないので、こういう調査費などを認めずに、あそこの時点で何箇月も止めずに新築していたら、早くできていたのです。

今更言ってもですけど、あの調査費と物価高騰の関係の予算と一緒に二つの補正予算を出してきた。物価高騰の関係は県民の生活、目の前の生活に直結する予算なので、まさか反対はできないので、仕方なしに賛成はしました。分けるといって議決まで、多数決までしましたが、分けられなかった。そのような状況なので、今となっては、今の二つの案ですね、旧文化センター跡の現計画といいますが、御成婚広場のほうを新計画と呼びますが、その二つの計画を比較して、今の時点で判断しなければ仕方がないのかなとは思いますが、そういう意味で、この両計画、まずはどちらが今の時点で早くできるのかというのを、しっかりと検証していかなければいけないのかなと思っています。

私も当然、昨日の経済委員会ですが、当然聞いておりませんので、夕方の報道を聞くと、当初、現計画は令和9年9月オープン予定だったのが、工事の進捗が止まって、諸々で1年ぐらい遅れて10年9月ぐらいにオープンになるかなみたいな報道があったのですが、そのあたり、現計画の見込みを、詳しく教えてもらえますか。

詳しくというか、余り時間をとったらいけないので、きちんと教えてください。

伊澤文化プロジェクト室長

古川委員より、現計画におきます新ホール整備のスケジュールに関する御質問です。

現計画におきましては、委員のお言葉にもありました、一旦停止している状態というところがございますが、仮にこれを再開した場合に関してということでお答えいたします。

まず、この3月に実施設計業務が完了したというところがございますが、長らく見直し検討が続いている状態であったことから、業務の中から関係法令に関する申請手続を除外した形で、一旦終えております。

再開におきましては、この申請業務、関係法令の申請手続等を改めて進める必要がまずございます。

これに関しましては、現時点で約半年程度掛かる見込みではないかと、想像するところです。

あと、大きな金額の工事の契約ということで、当然ながら議会にお認めいただく必要が出てまいります。

また、工事を進めるに当たりましては、一旦停止しているというところで止まっており

ますが、現地においては1か所、埋蔵文化財の未調査のエリアがございます。再開に当たっては、この部分の調査も必要となっておるところです。

藍場浜を候補地とする部分については先般、試掘を行った結果、遺構・遺物の出土がなかったことから、仮に工事を行う際においても本調査の必要はないと考えておりますが、旧文化センター跡地周辺においての部分というのは、重要遺構の出土の可能性がございますので、これは調査しなければならない。

ここからは仮定の話になりますが、ここで遺構が出た場合、またその遺構の発掘作業に数箇月、出てきたものが重要遺構である場合、その取りまとめや、あとその保存の方針を決定する際に、専門家の意見を聞いたりする場を設ける必要がございます。これにも、数箇月必要となつてまいります。

この間、工事の進捗との重なり具合によっては、一旦現場が止まるということもございます。

そのあたりは、具体的にどういうものが出てきて、どうなっていくかというところで、仮定の話にはなりますが、少なくとも数箇月必要というところで、昨日の報道におきましては1年程度と見込んで、これまで我々が検証でお示した令和9年9月の開館に1年を加えた形のものではないかと考えております。

現在のところ、旧文化センター跡地での事業再開がいつかというところが確定しておりませんし、これは同じく藍場浜を候補地とする場合でも同じでございますが、スタート地点が確定している状況ではございません。

なので、最終的なゴールの比較とはなりません、少なくとも現計画におきます新ホール整備について、過去にお示した令和9年9月の開館スケジュール、これよりは確実に遅れることとなるという認識でおります。

古川委員

そうしたら、各種法令手続、許認可関係ですよね、6か月、そんなに掛かるのかなという気もしますが、当然、埋蔵文化財が出てくるかどうかの調査、これも数箇月と言いますが、これも並行してできるわけですから、6か月の許認可の手続と一緒にできるわけでしょう。

あとは予算。今、予算はどんな形になっているのですか。継続費の場合は、予算の裏付けがあつて進められるということによろしいですか。その2点を教えてください。

伊澤文化プロジェクト室長

古川委員より、2点御質問いただいております。

まず一つ、埋蔵文化財の調査のタイミングにつきましてですが、現地におきましては今、県市協定に基づきまして、徳島市が担うインフラの敷設が継続しております。

計画地内を通るインフラを、これは通信とか、電力とかでございますが、外回りに回避するという作業でございまして、この回避作業を終えた後に、現地の古い管を撤去、その後、ちょうど未調査部分が着手できるというところとございまして、工事に先立つての調査というのが困難な状況でございます。

あと、先ほど関係法令の手続が所要6か月の話もございましたが、これにつきまして

は、各専門機関や行政の窓口とのやり取りが出てまいりまして、ものによりましては事前協議等が必要になるというところであって、事業者にも確認したところ、再開の際には半年程度、6か月必要ではないかというところでした。

あと、現在いただいております継続費の設定につきまして、工事費約194億円プラス工事、管理費等で約198億円の継続費となっておりますが、今現在JVとの協定、徳島市との協定、整備基本計画等が残っている状況でございます。

一旦停止しているというところがございますので、それに併せて予算をこの形でというところがございます。

継続費の中身につきましては、令和7年から9年までの3年間で、年の作業量において割り振りをさせていただいているところです。

古川委員

ということは今、この6月定例会で結論を出して、即始めるということは7月ぐらいから着手しだしたら、いろいろな法令手続に6か月かかって、その前に埋蔵文化財の調査もして、着工するのが大体一年後ぐらいですか、それでいいですか。

現計画の工事期間が2年11か月掛かると言っていたのですね。新計画の方が2年10か月。

大方、令和10年9月のオープンになるということで、予算の関係については、その1年の中で当然できる話だから、そこは上乗せする必要はないという考え方でよろしいですか。

伊澤文化プロジェクト室長

古川委員より、現計画のスケジュールに関する御質問がございました。

申し訳ありません。先ほど1点、御説明に足りない部分がございまして、現計画の工事期間約2年11か月というところがございしますが、令和6年度より建設業の働き方改革の一環によりまして4週8閉所、4週間のうち8日間は作業を止めなさいという部分がございます。

この見立てによりましてプラス2か月、工事期間の延長が見込まれておりますので、約3年とひと月というところが、今の工事期間ではないかと考えております。

古川委員から作業工程等の話があったところでございますが、私からはスタート地点が未定であること、あとインフラの移設の工程に併せての埋蔵文化財の調査になること、またその際の事前の協議、関係法令の手続、工事の進捗等と併せた際に、どの程度影響を受けるかの部分も含めまして、具体的に今、もし始めたらどこがゴールになるかというところに関しては、具体的な返事は差し控えさせていただければと思います。

古川委員

そうやって差し控えるのはいいけれど、差し控えたら判断できなくなりますからね。控えないようにしてくれますか。

そうしたら、先ほど言った、工事の関係で2か月延びる、3年1か月というのは新計画でも一緒の話ですね。

今、2年10か月というのが3年かかる、こちら2か月延びる、比較する上では一緒の話ですね。

伊澤文化プロジェクト室長

新ホールの工事期間に関する御質問でございます。

現在の藍場浜公園を候補地とします調査結果の中で、施工期間約2年10か月とお示しさせていただきます。

こちらにつきましては、既に4週8閉所の考え方を踏まえたスケジュールの算定というところでございます。

古川委員

そうしたら、こちらのほうは、新計画のほうは、2年10か月でできるということですね。分かりました。

そして、急いで今すぐ始めて令和10年10月のオープン、1年遅れるという認識だということなのですね。

そうしたら、今すぐ、この6月定例会で、新計画で行こうかとなったら新計画のほうはどうなるのですか。いつできるのですか。

伊澤文化プロジェクト室長

古川委員より、新計画のスケジュールに関してでございます。

藍場浜公園を候補地とします新ホール整備につきまして、設計期間が約1年6か月、工事期間が約2年10か月と調査の結果をお示しております。

設計と工事を合わせますと、およそ4年4か月ということになってまいります。

仮にここでスタートを切ったと想定しまして、このあと必要となる工程としては、設計と施工以外に、まず整備計画の改定や、事業者選定等を含む事務的な流れが事前でございます。

それらを踏まえて、また通常、事業者選定のプロポーザル等を仮に行うとした場合には、設計予算をその前にお認めいただいているということが多くございますので、そのような流れも必要になってきます。

現時点で、藍場浜における整備手法も具体化して絞り込んでいるわけではございませんが、DB、DBO、PFIと様々な整備手法がある中で、仮にPFIを選ぶとすると、可能性導入調査で更に約1年ほど要するという見込みで、現時点は考えているところでございます。

古川委員

ということは、すぐに始めるとしても、まず先ほど言ったように予算取りをしなければいけない。予算取りをして、事務手続、入札とかがあるということですね。

例えば今後、この定例会で、9月定例会で予算取りをしたら、10月に予算決定して、入札とか手続が2か月ぐらい掛かりますね、ということは、着工するのが来年1月で、2年10か月と、着工の前に設計がある、1年6か月の設計期間を経て、2年10か月の

施工期間があるということですね。

ということは、計算したら令和11年の4月ぐらいということでしょうか。

伊澤文化プロジェクト室長

新計画と呼ばさせていただきますが、藍場浜におけます整備スケジュールにつきまして、今、古川委員より、想定したものをお話しいただきましたが、例えば事業者選定の段階におきましても、今後選ぶる整備手法によりまして、要する期間というのが変わってまいります。

加えて、先ほどの可能性導入調査もございましたが、PFIになれば、また違ってくる部分もございます。

計画改定等におきましても、調査結果の中では数箇月等必要とさせていただいておりますのは、ここで仮にパブリックコメント等をした場合に、それを反映させることも場合によっては出てくるかなというところで、具体的に何箇月ですと言にくい部分もございます。

なので、新計画におきますスケジュールを仮に全体を見渡した場合には、施工と工事で4年4か月プラス、例えば事務手続に半年、事業者選定に半年程度ということと言えるかと思います。

これは飽くまで設計、施工、一括発注を想定した場合によるというもので、DBOやPFIとなった場合には、また変わってくるというふうに考えております。

（「1年ぐらい掛かるんだろ」と言う者あり）

古川委員

ということは、PFIにしたら、先ほど言った令和11年4月よりも更に1年延びると、ほかの要素が出てきたら更に延びるという話でしたね。

現計画が10年9月オープン予定、今度の新しい計画が、幾ら早くやっても令和11年4月ということだから、これはかなり、もう1回はっきり言うと、9月定例会で予算取りをして、入札して、設計を来年1月から始めたとしたら、1年6か月かかるということは、令和8年6月までかかりますね。

施工が2年10か月掛かるということは、更に2年10か月足したら令和11年4月だから、いくらPFIにしない、何もなくても、そこぐらいまでは掛かる。

だから、現計画に比べたら7、8か月は遅くなるといういうことではないのですか。

伊澤文化プロジェクト室長

新ホール整備のスケジュールに関する御質問でございます。

今、古川委員おっしゃっていただきましたとおり、例えば藍場浜を候補地とする考えで、仮にこの秋、スタートを切ったということになりましたら、最短を目指す整備手法による考えとしましては、今おっしゃっていただいた内容に近いのかなと考えるところです。

現計画におきましては、実際に先ほどお示ししたとおり、市によるインフラ移設や埋蔵文化財、これはどうなるかという部分が見えていない部分もございます。

そのあたりを踏まえますと、一概にどちらか早い、遅いということは、現時点では具体的に申し上げにくい部分ではありますが、調査した結果、何も出なければ、そのままスムーズには流れますが、そのあたり具体のお答えがしにくいという状況でございます。

古川委員

分かりました。

そうしたら埋蔵文化財が出なかったら、現計画の方が七、八か月早いだけでも、出たら更に違ってくるよということですね。

この間、資料をもらいましたけれど、残っている埋蔵文化財の面積はそんなに大きくないですよ。

ここらは確かに何か掘ったら出るのかなっていう気はしますが、今2回調査して1回目の調査はかなり広い面積だったら10か月ぐらい掛かっていると、2回目のほうはかなり狭い面積で6か月ぐらいしか掛かっていないですよ。

なので、面積からすると、それよりも調査期間も少なくなるのかなと思いますけれども、そのあたりの感触としてはどういうふうに思っているのですか。

伊澤文化プロジェクト室長

現計画地におきます埋蔵文化財調査に関する御質問でございました。

古川委員のお話にもありましたが、これまでも、現地における調査は行ってきております。最初に大規模な調査、主に旧文化センター跡地周辺を調査させていただきまして、その時点でも徳島城に関する遺構等が出てきて、新ホールの設計等で、それを反映しながら回避してきたという経緯がございます。

2度目の大規模な調査というところで、青少年センターと旧文化センター跡地の中間地点辺りを主に調査して、その時点でも1個の出土がございました。

今後、未調査の部分として残っておりますのが、既に取り壊してありますが、旧文化センター跡と青少年センターの間に道路がございまして、既に取り壊した跨線橋と接続していた部分がございます。

動き出すとすれば跨線橋を降りてきたところから裁判所に向かって当面の間のエリアを調査する必要があると考えておりまして、これは飽くまでも仮定の話ですが、この部分はちょうど徳島城から今の徳島市内に、お城から出て行く際に渡る橋があった場所と考えられております。

調査するに当たりましては、当エリアの埋蔵文化財調査は、比較的浅い深さの調査で、これまで進んできたのですが、橋の跡を調査するとなりますと、かつての川底のエリアまで到達する必要があるのではないかと考えておりまして、これまでの調査に比べますと面積で見るとそう大きくないとしても、作業量としてはかなりのボリュームが考えられるというところです。

古川委員

ということは、2度目の調査ぐらい、最低6か月ぐらいはかかるかなというふうな感じですかね。

となると、もし文化財が出てきたら今の計画と新計画、ほとんど変わらないような着地点となるのかなと、これも飽くまで新計画が最短で行った場合の比較ですが、出てきたらそんなに変わらないような状況になるのかなと思います。

もし、PFIを検討するとか、更にいろいろな要素が出てきたら現計画の方が早くできる。

PFIなんか入れたら1年延びるということになる、1年は早くできる、そういう考えでよろしいですか。

伊澤文化プロジェクト室長

埋蔵文化財を併せたスケジュールの考え方でございます。

現計画におけますスケジュールの考え方につきましては、埋蔵文化財の調査を合わせますと、ホールなども未確定の部分が無数に出てきてしまいますので、仮の期間で置いた場合には、古川委員が今おっしゃったようなことも考えられますし、仮にこれが重要遺構となりまし

たら現保存するのか、記録保存するのか、また例えば、それが橋の橋脚であって木製であれば現地保存でそのまま埋めて、数十年にわたって腐敗を待つのか、引き抜いてどこか仮の展示をするのかという議論が出てまいります。

その議論を待つ間も現地は工事が止まってしまうということが想定されると考えております。

ですので、飽くまでも仮の話として、今、古川委員のお話であれば同程度、万が一出土物の状況や議論の行方によりましてはそれ以上かかると、もちろん出てこなければ、短縮する可能性もないわけではございません。そういう状況であります。

古川委員

こういうことを言っていたら、新計画のほうも、もしこんなことがあったら、とかいうのがあるので、大体常識的に考えたところで議論していかなければ仕方がないのかなと思っています。そうしたら文化財が出てきたら両計画は同程度で、ただ、新計画の方はPFIを入れるかどうかでかなり変わってくるということかなと。

これだったら、確率的には現計画で行くほうが早く着地はするのかなという気はしております。

あと、このあたり、更に詰めないといけないというか、更に詰めたら、またあれこれ出してくるだろうから、それもどうかなと思いますが、大体こういうつかみでいいのかなと思います。

あとは、庄野委員も言ったように金額なんだろうと思うのです。194億円で実施設計しているということなんですが、194億円以上に何か掛かってくるという想定はしているんですか。

伊澤文化プロジェクト室長

現計画のコストに関する御質問ですが、今現在、県のほうで受け取った実施設計の成果におきましては、工事費194億円という形で取りまとめられている状況でございます。

一旦この実施設計における工事費ということで194億円になってございますが、今後、仮に着手した場合は、それ以降の情勢によって、また設計内容や現場の変化等によって、何らかの金額変更が生じる可能性はあると思います。

ただ、現時点で申し上げますのは、194億円で設計が上がっているという状況でございます。

古川委員

分かりました。

何か特別なことが出ない限りは194億円ということですね。

そうしたら、この新計画は142億円と12億円で154億円、大体というか、40億円の差があるんですが、これは先ほども言ったように、まだ基本設計も、実施設計もしていないのでそのお金が当然掛かってきますよね。

現計画では当初8億5,000万円の設計費が計上されていますよね、8億5,000万円は確実に乗ってくるんだろうなと思います。

あと、先ほど庄野委員からもあった、市でいろいろしてもらっているお金がありますよね、私も市議会議員さんから資料をいろいろもらっていますけれど、市の資料によると、用地費を除いても結構たくさん18億円ぐらい出ています。

県に聞いたら、用地を含めて15億円でないかというのを聞きましたけれど、かなり差がありますね。

用地を含めて20億円ぐらいとなってくるか、あと、まだ実施設計もできていない額だから当然実施設計したら上乘せとなるか、142億円に抑えるんだったら、また何か削らなければ抑えられないとか、そういう形になってきますよね。

あとは、更に可能性として、先ほど答弁されたのが、今設計しているところに工事も任せるといふ協定をまいてるので、それを反故^{ほご}にすると、何らかのお金が出てくる可能性はあるということだろうね。

そういうのを言っていたらそんなに変わらないような額になってくるのかなっていう感じはしますが、そのあたりどうですか。

伊澤文化プロジェクト室長

新ホール整備に関するコストについてでございます。

先ほど古川委員からおっしゃっていただきました現計画の設計費、基本設計、実施設計を合わせた金額につきましては、昨年の関係法令の業務を削除しましたので、その後、減額となって、合わせて8億約2,000万円となっております。

あと市の負担部分につきましては、我々、15.4億円を、令和5年度分までに支出した額として伺っているところでございます。

今後のコストにつきましては、今の時点で分かるのは、この調査結果の中にある142億円と12億円でございますので、古川委員がおっしゃるとおり、これを進めるとなれば設計費等がほかにも掛かってくると認識しているところでございます。

古川委員

細かいことを言いますが、8億2,000万円に落ちたと言っても、新計画も当然、諸法令の処理をしなければいけないから、新計画のほうはしなくてもいいという話ではないのですから、落とせないでしょう。

今154億円ですと言っていますが、それに設計費を乗せてきて、あとは市との協議でどうなるか分からないという話、このあたりきちんと県民の人に、委員会などで伝えていかなければいけない。

それに対してどういうリアクションがあるかっていうのは、議員は知らなければいけないのだから、そのあたり特異なことがあるとか言ってたらきりがいいから、大体の平均的な考え方で比較しなければ仕方がない。特異なことがあるっていうのはどちらにもあることなので、そのあたりをしっかりと県民の人に説明をした上で、どのような反応があるかですね。

県民の人でも、設計に8億円も掛けているのを知っている人はそんなにいないですからね。そのあたりを、きちんと知ってもらっていくっていうの大事だと思います。

また、付託委員会でも、更に議論は深めていかなければいけないのだろうなと思います。

あと、最後に一点、北口の設置の関係ですけれども、鉄道高架した場合と、しない場合がBの1、2ということで示してくれたんですけれども、もう一つだけBの3として、例えば高架はせずに、どうせJRのあんな古いビルなんかはどこか建て替えないければ仕方がないわけで、どこかへのけてもらって、今の時代なので、そんなに、鉄道の便数もかなり過去より減っていますので、そういう余分な線路なんか整理できないとか、そのあたりも検討した上で、鉄道高架ができなくてもどれぐらいの土地が出てくるかみたいなのも検討してくれたら、B3案としてお願いしたいなと思います。そのあたりどうですか。

桂野まちづくり室長

ただいま、古川委員より、B3案として検討してはどうかという御質問を頂きました。

私どもの方で北口設置に係る車両基地の移設検討として今考えていますこの三つの案なんですけれども、一応この案で検討していくいうところで現在、補正予算を認めていただいています、委託発注のほうもしてございます。

まずは、この案で取りまとめまして、御説明させていただけたらと考えております。

古川委員

頑なんですね。JRに聞いてください。お金をかけずに。そういう可能性があるかどうか、また聞いてください。

あと、先ほども議論に出ましたが、この出てきた土地に、どういう民間投資を呼んでいくのかっていう、そのあたりが一番大事だと思うのです。

たくさんお金を掛けて、この土地を作って、どういう民間投資を誘導していくのかっていう、そのあたりもきちんと描いてくれなければ、なかなか賛成できるような案ではないので、そのあたりもきっちりと、示していただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

井下副委員長

1点だけ、確認させてください。

まず、現計画ではなく新計画について、小ホールは作る予定なののでしょうか、それとも、もう作らないのでしょうか。

伊澤文化プロジェクト室長

新ホール整備におきます小ホールの考え方についてでございます。

新ホール整備につきましては、現計画、旧文化センター跡地においては、大ホール、小ホールを備えた計画で進めてきたところではありますが、昨年11月のまちづくりの構想のお示しに併せまして、藍場浜を候補地と考えた際には、大ホールは1,500席程度を下限に、また小ホールにつきましては、あわぎんホールの一体の活用を視野に入れるという形で考えているところでございます。

今回の調査結果につきましても、大ホール固定席1,504席プラスアルファ、小ホールという、新たに整えるわけではないですが、あわぎんホールの一体活用を、ある程度可能なモデルプランとしたというところでございます。

井下副委員長

それは、将来的にわたっても小ホールは作る、整備するっていうことでよろしいんですか。

伊澤文化プロジェクト室長

小ホールの将来の在り方に関する御質問でございます。

今の時点では、あわぎんホール、50年以上がたちまして、残り12年、13年という施設でございますが、有効活用する形で小ホールに替えてというよりは、一体活用することで小ホールの役割も担っていただくというようなところでございます。

今後につきましては、例えばあわぎんホールの長寿命化の考え方、あとは今後の機能強化等も含めて、総合的に判断してまいりたいと考えております。

井下副委員長

総合的に判断ということは、やらない、なくなる、小ホールはしない、なくなるという可能性もあるということですか。

伊澤文化プロジェクト室長

あわぎんホールを含む小ホールの在り方に関しての御質問でございます。

今、藍場浜を候補地とする考え方におきましては、あわぎんホールの一体活用としております。

まず今、我々の目前にある、これまでお示しした考えとしては、あわぎんホールの有効な活用、それ以降につきましては、現時点で具体的な考えを持っている状況ではございません。

井下副委員長

先ほど岡委員が言っていましたが、知事が藍住のホールに行った際に、ホールの活用稼働率というのを出して、新たな新ホールの構想を発信する中で小ホールの必要性はないということが分かると思いますっていう発信をしているんですが、これだけ読むと作らないと僕は捉えているんですが、さらに、来る県議会、御期待ください、ということだったので、そういったものが出てくると思ったんですが、いかがですか。

伊澤文化プロジェクト室長

井下副委員長より、小ホールの考え方についての御質問です。

県内の市町村ホール、様々な稼働率のホールもございます。その状況を踏まえての発信ではなかったかと考えておりますが、小ホール自体の必要性に関しても様々な考え方があの中、現計画においては大ホールに隣接する形で小ホールを置いておりました。

藍場浜を候補地とする考えにおいても小ホールを、具体の整備は行いませんが、あわぎんホールを一体的に活用していくというところです。

新ホール整備に関する現時点での考え方としては、このような形となっております。

井下副委員長

理事者の皆さんと、知事の発信が少し違うので、どうしたらいいのか僕も分かりませんが、その中で小ホールがいるか、いないかっていうのは、大変大きな議論でございます。

例えば元の計画から、小ホールの部分だけ取り除いたら、その分安くなるんじゃないですかとか、単純な発想もできますし、あわぎんホール自体の利活用が、今言ってらっしゃるところがなくなるのであれば、場所っていうのもなぜあそこなんですか、っていうそもそもの議論にもなります。

また、あわぎんホールがあと13年ぐらいとかいう話を少し聞いたんですが、その後についても小ホールとしての活用を続けていくのであれば、当然あわぎんホールの改修とか、建て直してというのが必要となるんですけど、当然ですが、小ホールと見立てているのであれば、その費用というのは142億とは別の計上をしないといけないわけですが、続けていくのであれば、今幾らぐらいの部分というのを、算段しているのか教えてください。

伊澤文化プロジェクト室長

あわぎんホールを小ホールとして考えた際の、今後のコストに関してでございます。

今の藍場浜公園のエリアを候補地とする新ホール整備の考え方につきましては、本委員会でも御報告させていただきましたとおり、まずは大ホール工事費約142億円、関連工事費約12億円という形をお示しし、今後、例えば将来的にわたって発生するあわぎんホールの例えば大規模改修であるとか、方針に関するコストは、この中には含んでおりません。

井下副委員長

小ホールとして維持していくのであれば、それを出していただかないと、結局幾ら要る

のかよく分からないですよ。

そんな将来と言っても何年か後ですよ多分、併用する期間を考えると、具体的に出していかないといけないと思いますので、現段階では分からないでしょうけど、できる限り早く出してもらわないと当然議論もできません。

それと、現計画のスペックを維持した、みたいな表現があるんですが、当然、現計画を立てていく中で、ものすごい回を重ねて、いろいろな話を合いました。小ホールの必要性についてもそこに書いていますよね。

それを踏まえたのであれば、当然今回出しているホールというのも、それを維持していることが大前提になると思うのですが、それはまた全然別の話なんですか。

伊澤文化プロジェクト室長

藍場浜公園における考え方で、調査結果の中で、現計画を維持したというあたりにつきましては、特に大ホールの舞台機能に関して、例えば舞台のサイズでありますとかは、準ずる形で決して候補地に収めるために無理やりコンパクトにしたということではないこと、加えまして1,504席の固定席としておりますが、これも敷地に収めて1,500席を超えるために無理やりシートピッチを狭くするとか、そういうことなく、現計画と遜色ないものを維持して、この中に収めたという意味合いでございます。

井下副委員長

ということは別に2,000席作ろうと思ったら作れるということですか。

伊澤文化プロジェクト室長

藍場浜を候補地としての大ホールの規模感でございますが、現時点で1,500席程度を下限にという考えの基においた形でございます。

物理的には、ホールの全体のバランス機能を踏まえなければ2,000席、例えばコストを考えなければ、席数というのは単純に積み重ねていけるものかとは思いますが、敷地におけます規模、また入った舞台への客席からのサイトラインや音響設計はまだ将来的なことでございますが、実績のある空間等を踏まえてこの1,500席用の固定席としているところでございます。

恐らくここで2,000席となりましたら、何らかのバランスが少し壊れてくるものではないかと考えられるところです。

井下副委員長

実施設計も終わっていないのでよく分かりませんが、いずれにせよ席数もそうですが、小ホールの議論というのはしっかりしていただかないといけないと思っております。

同じ日のSNSに県の仕事についても書かれているんですが、県民全体に納得と共感を得られる施策を打ち出すことが最優先と書いてあったので、ものすごく、ここはそのとおりだと思います。

であれば、それは明確に分かりやすくなるようなものを出していただかないと、一体何がやりたいのかよく分からないというか、どこをどういうふうに議論していいのか、現段

階では私もよく分かりません。というか、1年間よく分かりません。

なので、その辺はしっかり数字も出していただかないといけないし、先ほど30億円という話も出ましたが、30億円というと単純に県立高校の一人1台端末、全部買えるぐらいの金額ですので、結構な額ですよ。

そういったものも含めてですが、幾らこれからかかるのか、どういうふうに使っていくのかとか、一体、北口がやりたいのか、ホールがやりたいのか、正直なところ、よく分かりません。だから優先順位が分からないので僕らとしても、どこから議論したらいいのかもよく分かりませんので、しっかり分かりやすくしていただけると大変助かります。

ついでに、2点だけ最後に確認させてください。ワーキンググループって一体どうなっているのかというのと、それと盛土をするらしいのですけれど、盛土をする前に調査するのかの2点だけ教えてください。

木野内知事戦略公室戦略プロジェクト統括監

井下副委員長より、ワーキンググループの状況について御質問を頂きました。

県都まちづくりの推進に向けましては、都市計画の主体であります徳島市との連携、協調が大変重要であると認識をしております。

去る4月18日には、就任間もない遠藤徳島市長が後藤田知事の元を訪れまして、県市協調で県都のまちづくりに取り組むこと、またワーキンググループを再起動するというところで、お互いの認識が一致していることを確認したところでございます。

昨日、本日と、この事前委員会で新ホール整備と車両基地移設に関する調査検討状況について御報告をさせていただいたところでもございますので、まずは、これらの調査結果等につきまして、徳島市に対しても速やかに説明をしてまいりたいと考えております。

その上で今後、早期にワーキンググループを再起動し、徳島市とともに県都のまちづくりの議論を深めてまいりたいと考えております。

井下副委員長

半年前も同じことを言っていたような気がするので、議事録を1回見てもらってください。

前に進めてください、とにかく進めてもらわないと、いろいろと市との調整はたくさんあると思いますので、やっていただけたらと思います。

それと、盛土の件お願いします。

桂野まちづくり室長

ただいま、井下副委員長より、盛土をする場合に調査をするのかという御質問を頂きました。

まずは、車両基地の移設につきまして、構造の検討を詰めまして、それが決まり次第、必要な調査、例えば地質調査でありましたり、遺構が出ているということなので、必要であれば埋蔵文化財調査でありましたり、そういった必要になる調査を進めていくという段取りになります。

井下副委員長

これも今までホールの際に、かなり議論したり、スケジュールが延びたりしてやってきたことでございますので、決して遅れることのないようというか、きちんとしてしっかり調査して、納得のいく形でやっていただきたいなと思います。

最後になりますけれど、理事者の皆さん、委員会に出てくる中で、きちんと意見をまとめてきていただきたいなと思っております。今、よく分かりません。

議論を今日聞いていても、結局この議会でどこまで進めていいのかもよく分からないし、この委員会で今、何を話すべきなのかもよく分からないというのが正直な感想ですので、是非しっかりした数字とか、いつまでにどうするとか、そういったことをしっかり決めて議論させていただけたらと思いますので、お願いしておきます。

川真田委員長

他に質疑はございますか。

（「なし」と言う者あり）

以上で質疑を終わります。

これをもって、まちづくり・魅力向上対策特別委員会を閉会いたします。（14時02分）